

福祉医療機構の医療貸付

無床診療所「新築」可の市町村は、医科65、歯科45

独立行政法人福祉医療機構の「医療貸付事業」。同事業の中の診療所(無床)の新築融資の可否及び増改築の利率は市町村単位の診療所の「過不足数」の判定によって決まる。その基準となる平成28年度の「診療所数調」が機関によってまとめられ、本年7月1日から来年6月30まで適用となっている。

長野県分について右の表1に一覧掲載した。診療所数の補正前数は本年3月31日現在で、人口は医療貸付の28年度パンフレット毎月人口異動調査に基づく本年4月1日推計人口が使われている。

表1で「基準数」となっているA及びCは各市町村人口に一般診療所が1/1200、歯科診療所が1/2400をそれぞれ乗じて得た数(1未満の端数切り上げ)。「補正後」のB及びDは補正前数から児童・社会福祉施設内の診療所、休日や夜間のみの診療所、コンタクトレンズ販売店内の検眼専門の診療所などを引いた数。B-A及びD-Cで

診療所充足地域での診療科による例外

開設地の属する地域の実情により、その新設が必要と認められる無床診療所の新設事業の対象とする事業は、次の各号のいずれかに該当する無床診療所の新設事業とする。

(1) 小児科、外科、整形外科、産婦人科(産科、婦人科)、眼科、耳鼻いんこう科又は皮膚ひ尿器科のいずれかを主たる診療科目とする無床診療所の新設事業であって、開設地の属する市区町村(政令市にあっては保健所所管区域。以下同じ。)内においてその診療科目と同一の診療科目を標榜する診療所数が次の基準に満たない場合

(基準)

開設地の属する市区町村の基準診療所数に診療科目に応じて、次の数値を乗じて得た数(算出した数値に1未満の端数がある場合には、その端数を四捨五入する。)

小児科	100分の45
外科	100分の25
整形外科	100分の5
産婦人科	100分の17
眼科	100分の8
耳鼻いんこう科	100分の8
皮膚ひ尿器科	100分の12

- 独立行政法人福祉医療機構貸付準則 別表1より -

表2. 無床診療所の設置・整備資金(機械購入資金を除く)の利率 - 平成28年7月13日改定 -

	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内
新築資金・甲種増改築資金	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%
乙種増改築資金(1)	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%

10年経過毎金利見直し(当初10年)

	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内
新築資金・甲種増改築資金	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%
乙種増改築資金(1)	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%

1...次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用診療所関係、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築、地域医療介護総合確保基金に基づき整備を行う診療所建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は「上記利率 + 0.15%」

表1
診療所の貸付基準となる

「診療所数調
平成28年度」から

市町村名	人口	一般診療所			歯科診療所				
		基準数 A	現在数 補正前 B	過不足数 B-A	基準数 C	現在数 補正前 D	過不足数 D-C		
長野市	375,126	313	293	249	-64	157	210	207	50
松本市	240,805	201	239	214	13	101	141	141	40
上田市	155,799	130	101	85	-45	65	76	75	10
岡谷市	49,813	42	33	30	-12	21	28	28	7
飯田市	101,209	85	92	77	-8	43	63	61	18
諫訪市	49,410	42	49	38	-4	21	28	28	7
須坂市	50,474	43	40	33	-10	22	25	25	3
小諸市	42,670	36	30	25	-11	18	20	20	2
伊那市	68,227	57	61	52	-5	29	39	38	9
駒ヶ根市	32,287	27	32	25	-2	14	14	14	0
中野市	43,700	37	28	24	-13	19	20	20	1
大町市	27,736	24	29	22	-2	12	11	11	-1
飯山市	21,169	18	15	13	-5	9	6	6	-3
茅野市	55,155	46	40	36	-10	23	20	20	-3
塩尻市	66,726	56	40	33	-23	28	31	31	3
千曲市	60,125	51	37	29	-22	26	21	21	-5
佐久市	99,088	83	78	55	-28	42	55	53	11
東御市	29,775	25	16	13	-12	13	10	10	-3
安曇野市	95,274	80	87	73	-7	40	41	41	1
佐久穂町	11,183	10	6	3	-7	5	4	4	-1
小海町	4,603	4	2	1	-3	2	3	3	1
川上村	3,843	4	2	2	-2	2	1	1	-1
南牧村	3,087	3	4	3	0	2	1	1	-1
南相木村	1,009	1	1	1	0	1	0	0	-1
北相木村	824	1	1	1	0	1	0	0	-1
軽井沢町	19,730	17	17	15	-2	9	13	13	4
御代田町	15,048	13	6	3	-10	7	6	6	-1
立科町	7,188	6	4	2	-4	3	3	3	0
長和町	6,026	6	4	3	-3	3	2	2	-1
青木村	4,349	4	2	1	-3	2	1	1	-1
下諏訪町	20,219	17	13	10	-7	9	14	14	5
富士見町	14,755	13	9	4	-9	7	4	4	-3
原村	7,444	7	4	1	-6	4	3	3	-1
辰野町	19,316	17	13	9	-8	9	12	12	3
箕輪町	25,402	22	15	12	-10	11	9	9	-2
飯島町	9,388	8	5	4	-4	4	5	5	1
南箕輪村	15,106	13	9	6	-7	7	3	3	-4
中川村	4,820	5	2	2	-3	3	1	1	-2
宮田村	8,870	8	3	2	-6	4	4	4	0
松川町	13,150	11	4	3	-8	6	5	5	-1
高森町	12,901	11	8	6	-5	6	4	4	-2
阿南町	4,925	5	5	3	-2	3	2	2	-1
阿智村	6,574	6	10	6	0	3	1	1	-2
平谷村	497	1	1	1	0	1	0	0	-1
根羽村	945	1	2	1	0	1	0	0	-1
下條村	3,911	4	3	2	-2	2	1	1	-1
壳木村	600	1	1	1	0	1	1	1	0
天龍村	1,326	2	2	1	-1	1	0	0	-1
泰阜村	1,724	2	2	1	-1	1	1	1	0
喬木村	6,335	6	3	2	-4	3	2	2	-1
豊丘村	6,556	6	3	2	-4	3	3	3	